

介護保険制度の改正に関する アンケート結果

実施期間 2016年11月21日～12月5日

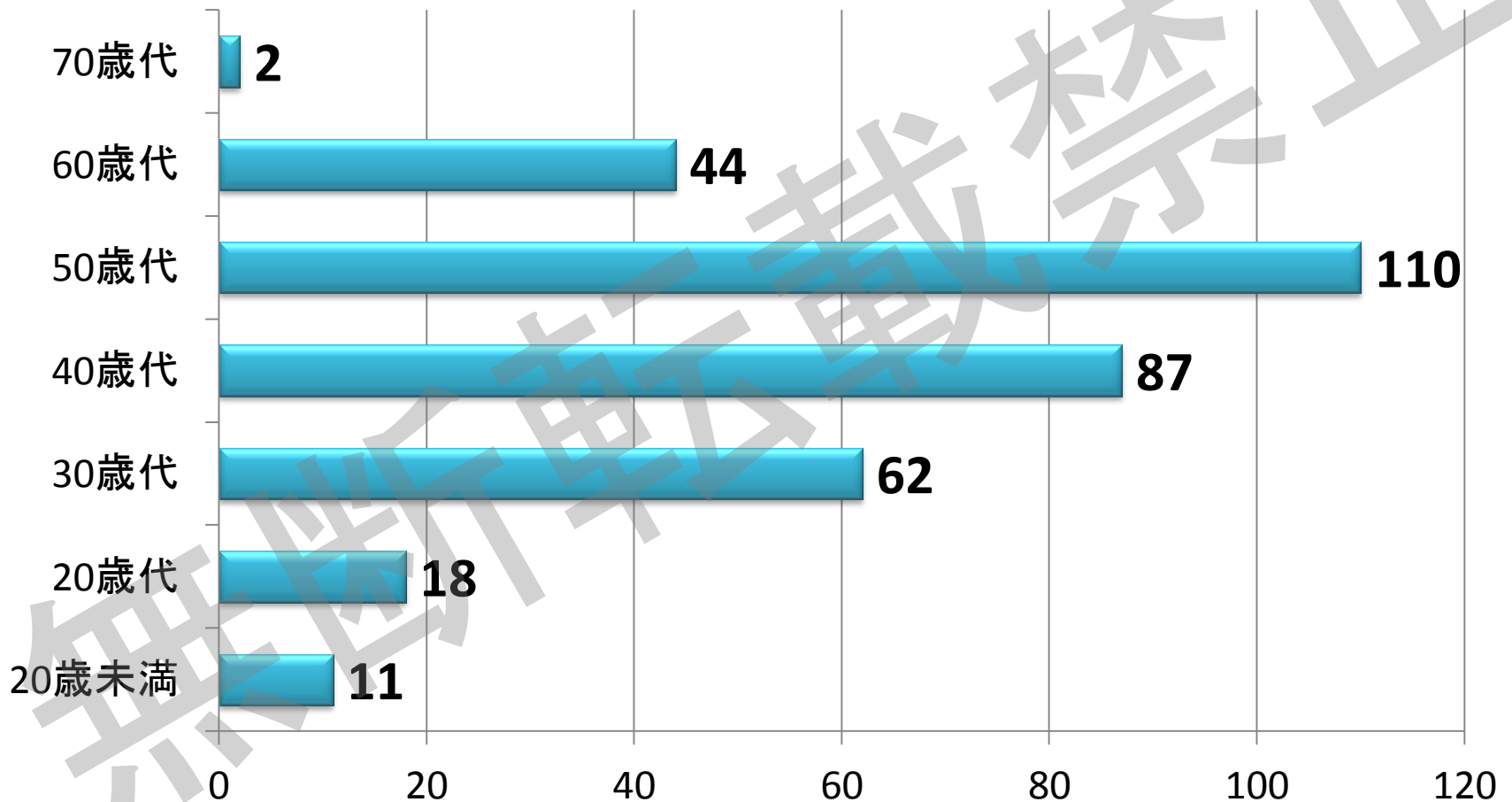
【回答組合員334名】

2016年12月19日
NCCU政策部門

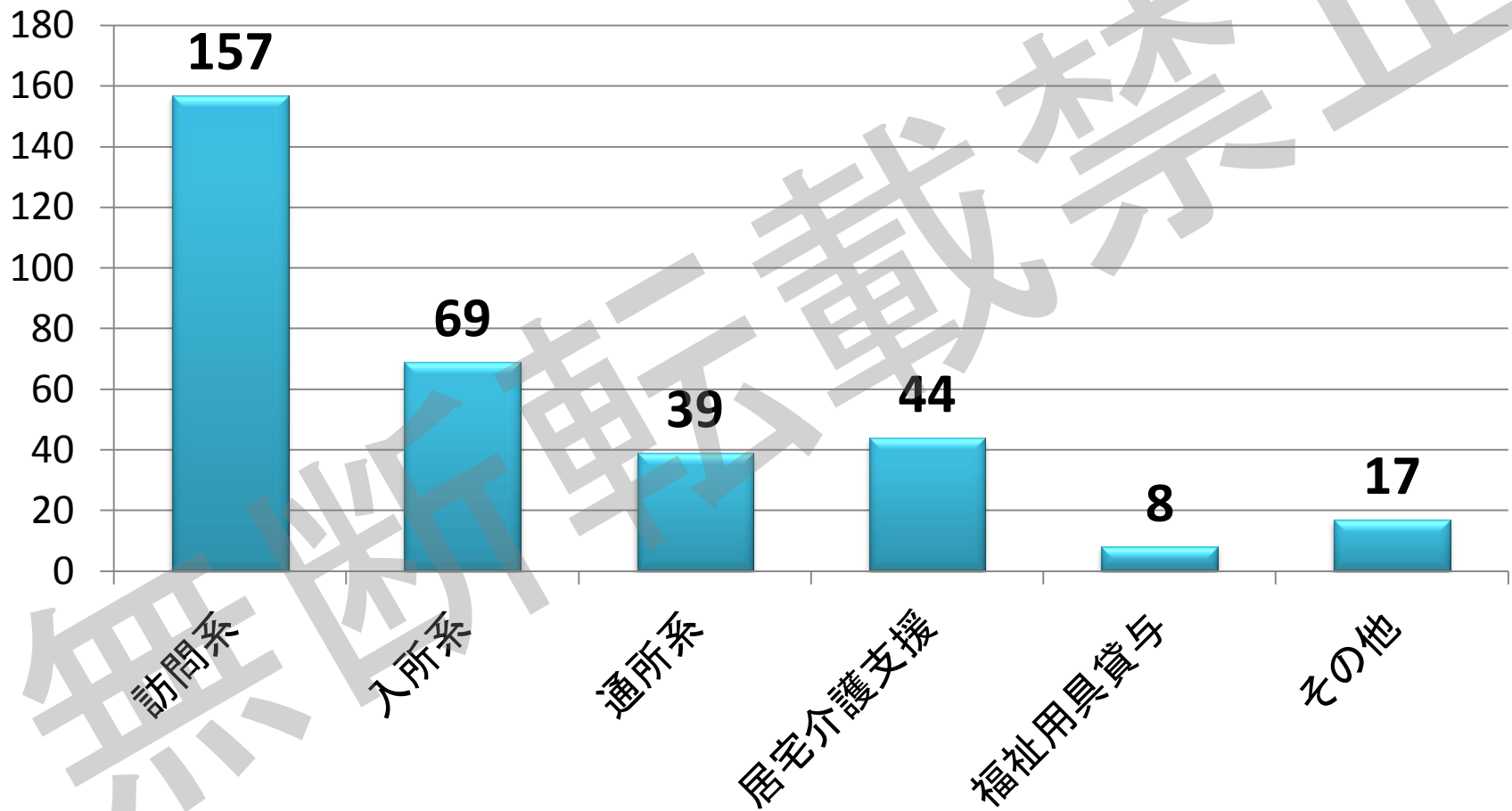
【アンケート項目】

- Q1. 回答者の年齢
- Q2. 主に関わっているサービス
- Q3. 主に従事している職種
- Q4. 軽度者（要介護1・2）に対する生活援助が地域支援事業に移行することについて
- Q5. 保険料を負担する範囲拡大について
- Q6. 2割負担（利用者自己負担）の対象基準の引き下げることについて
- Q7. ケアマネジメントの1割負担の導入について
- Q8. 『混合介護』について
- Q9. Q8.の回答についての理由
- Q10. 介護保険制度についての意見

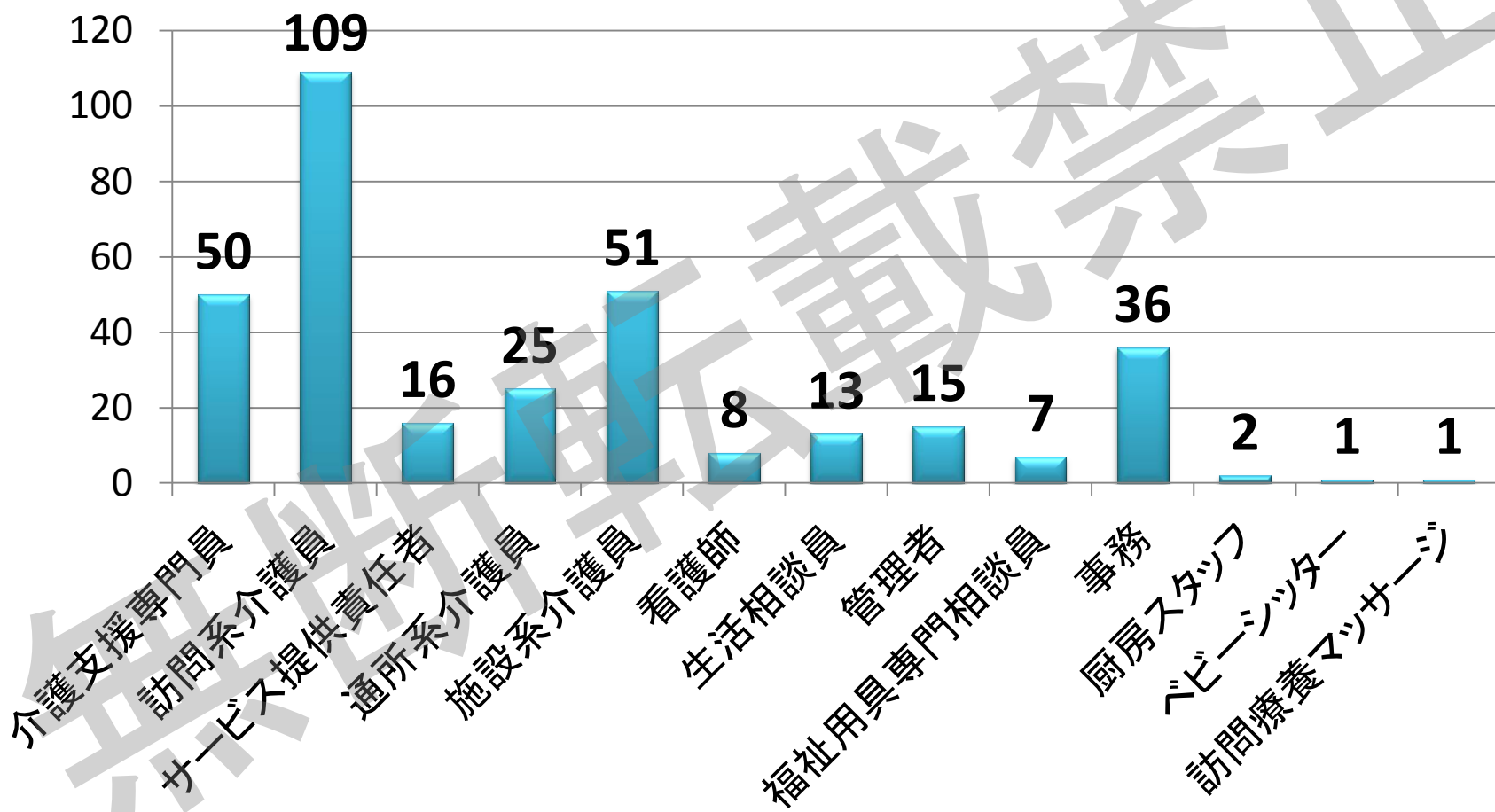
Q1. 回答者の年齢



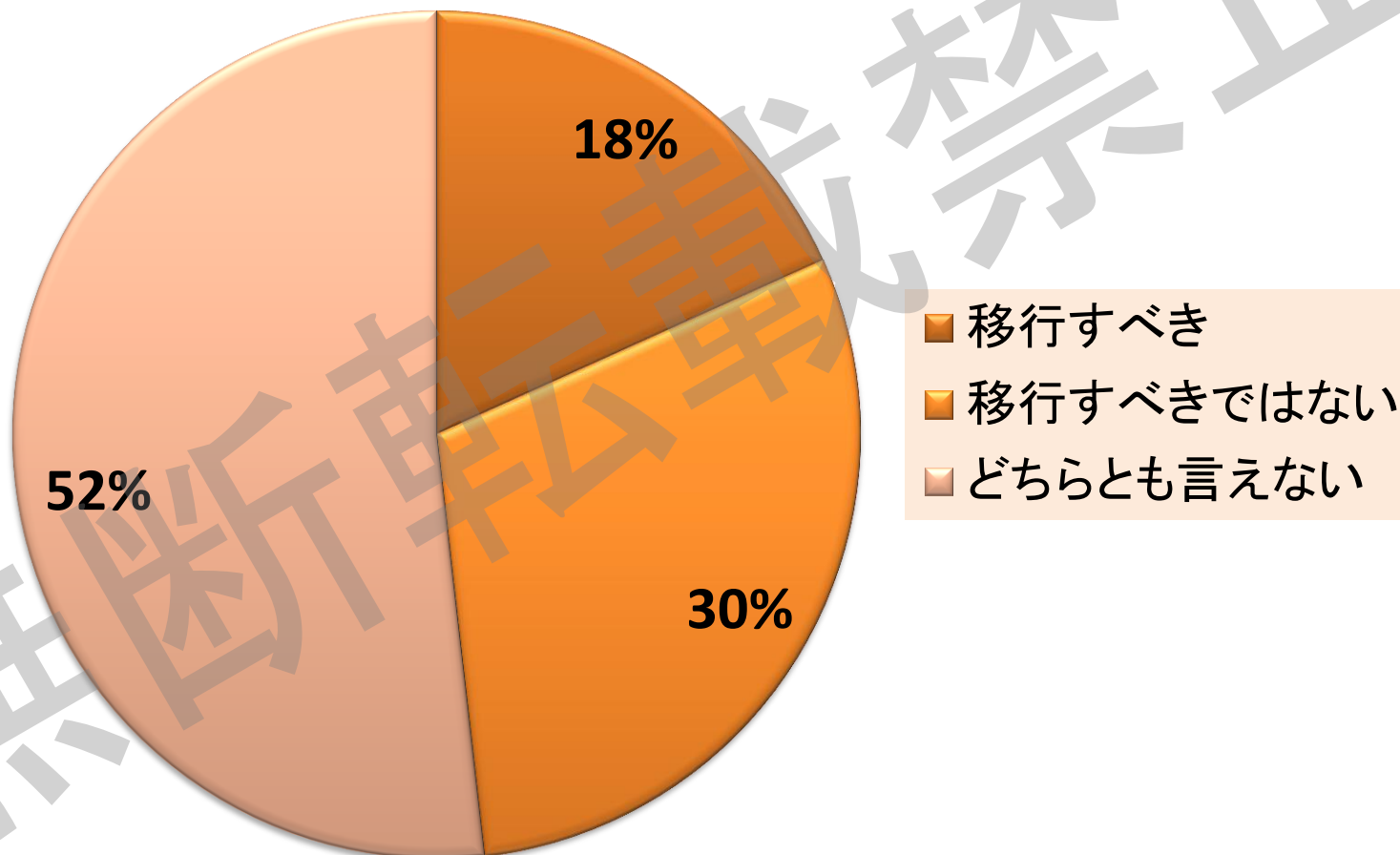
Q2. 主に関わっているサービス



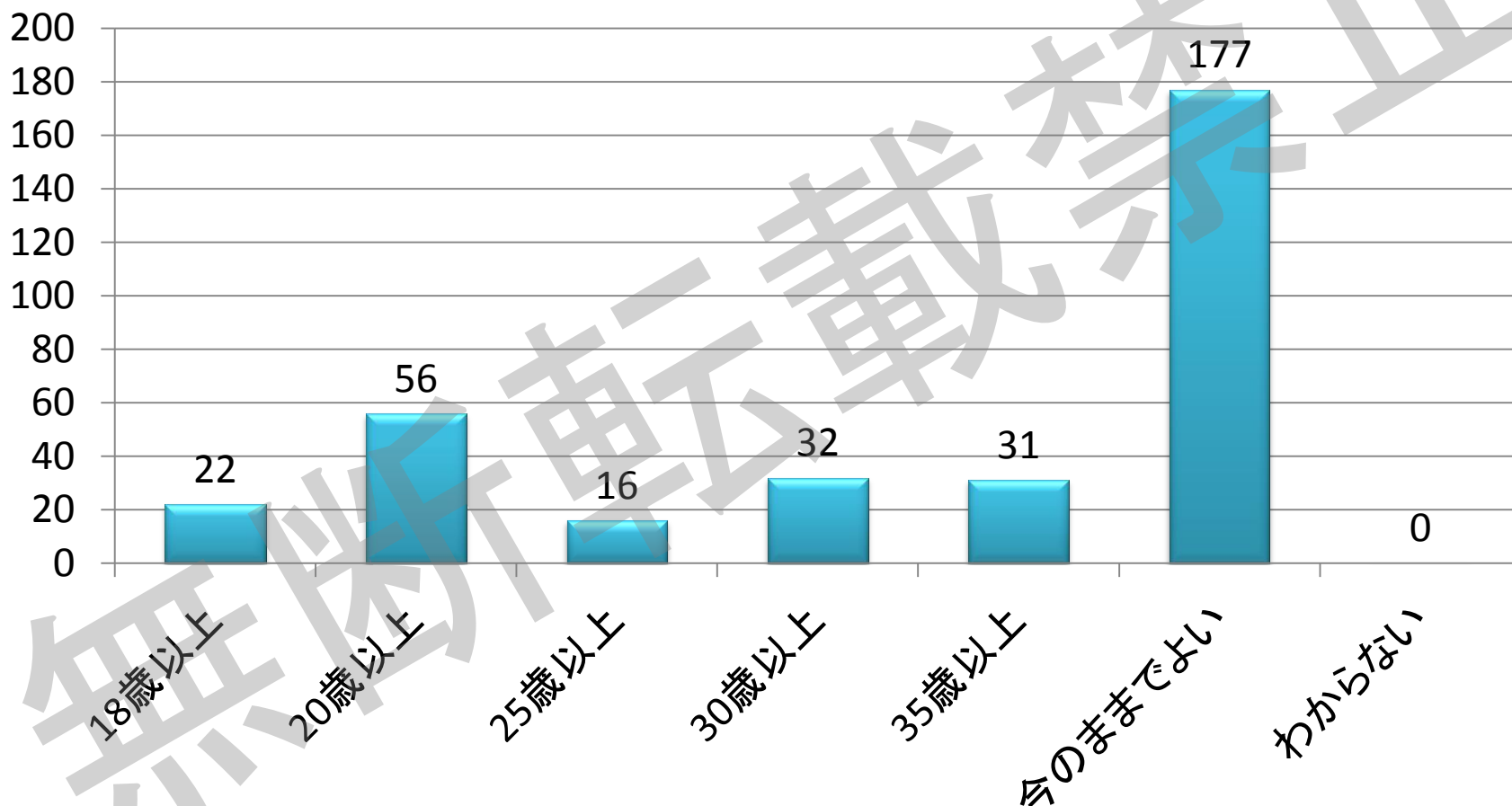
Q3. 主に従事している職種



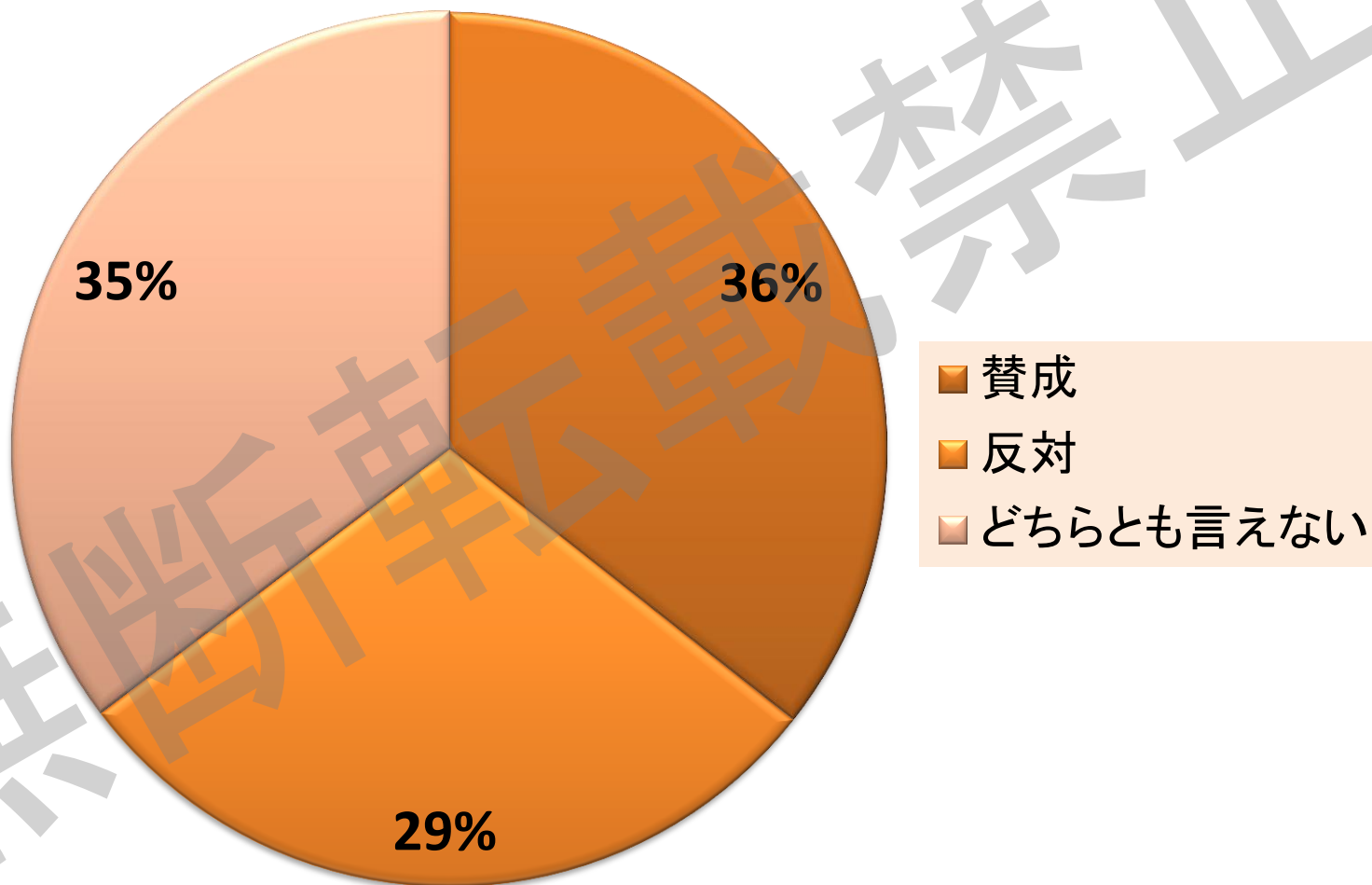
Q4. 軽度者（要介護1・2）に対する生活援助が地域支援事業に移行することについてどう思いますか？



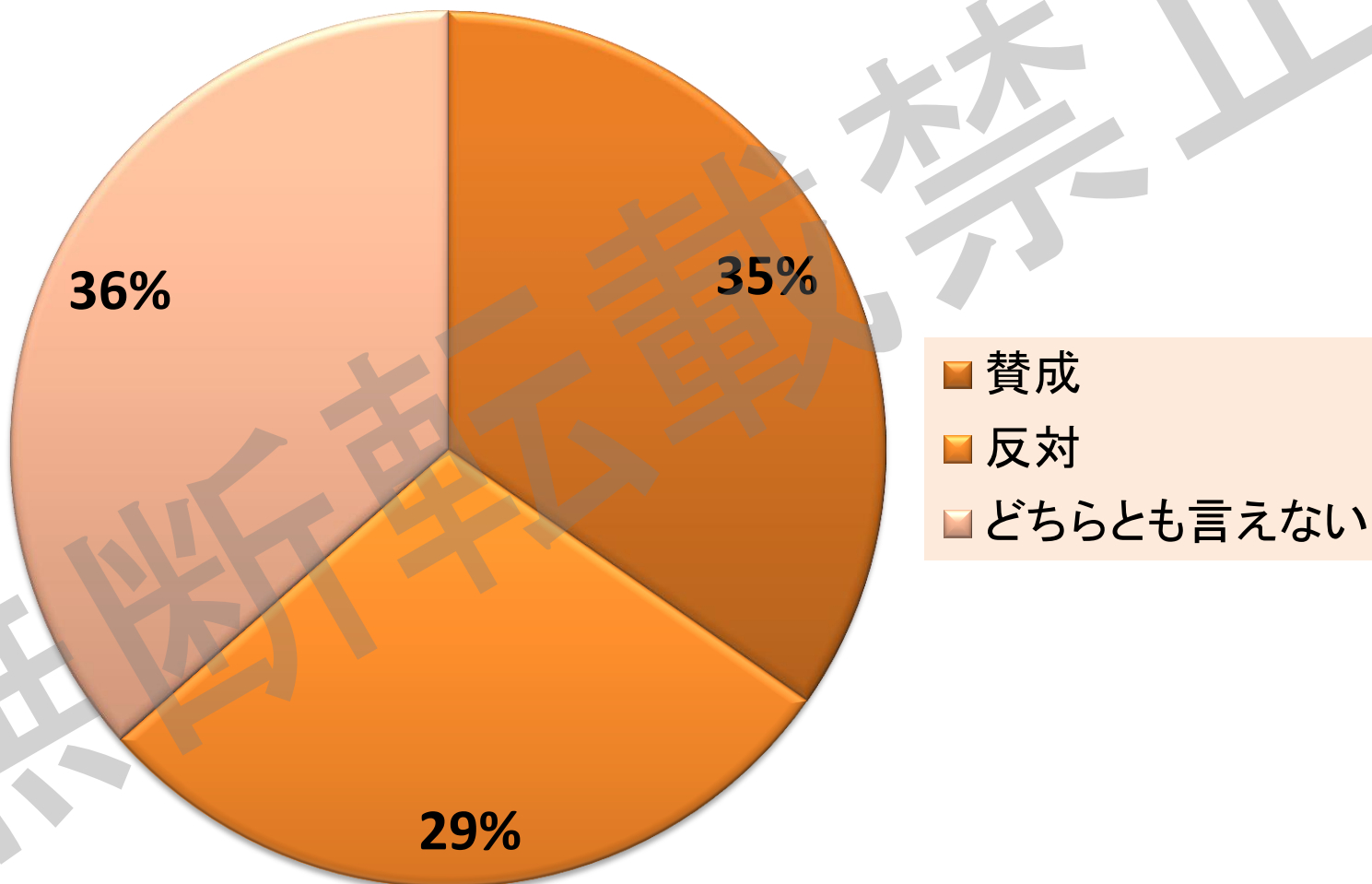
Q5. 制度発足時から議論されている被保険者として保険料を負担する範囲拡大についてどう思いますか？



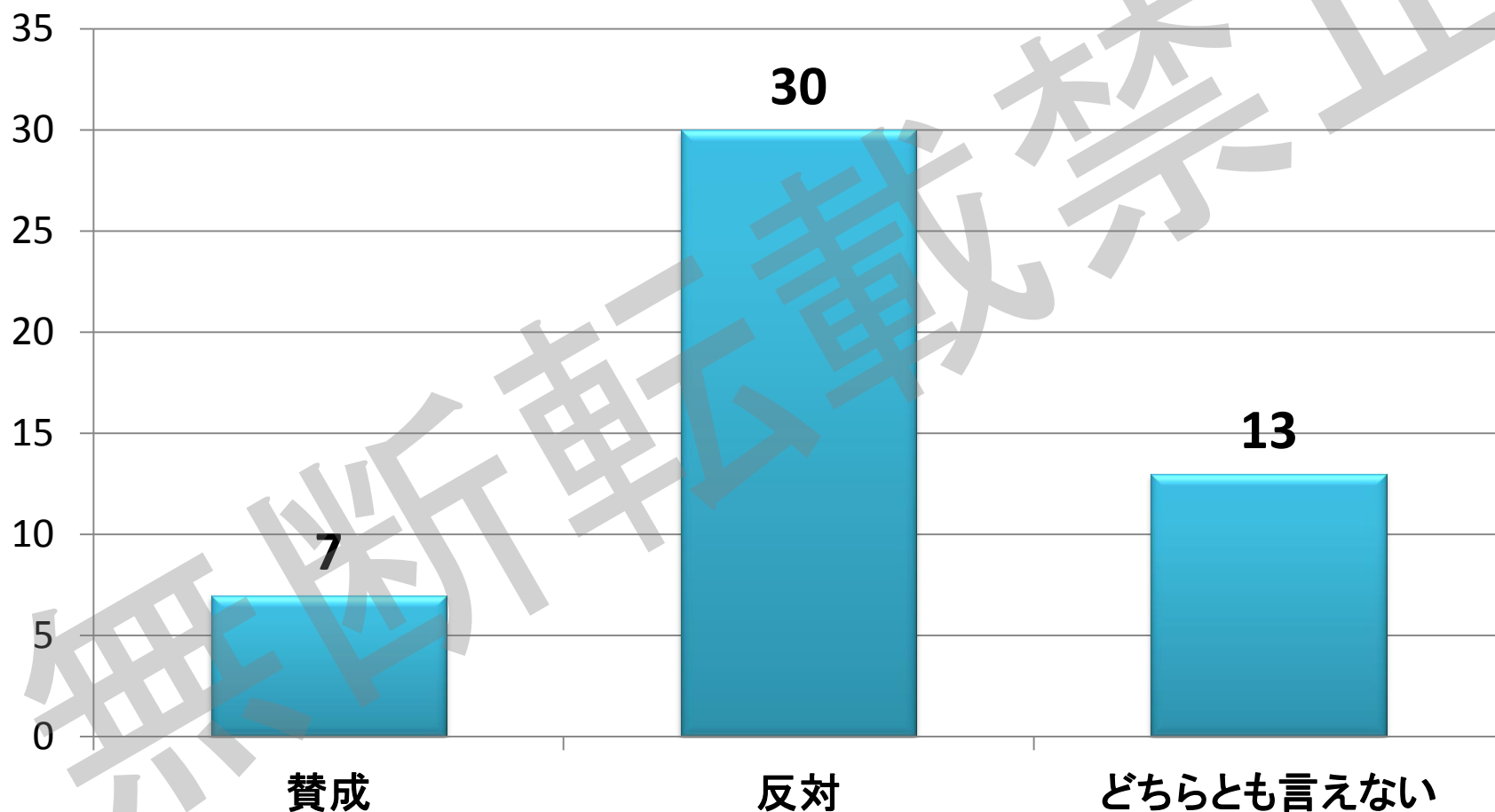
Q6. 2割負担(利用者自己負担)の対象基準を引き下げる
ことについてどう思いますか？



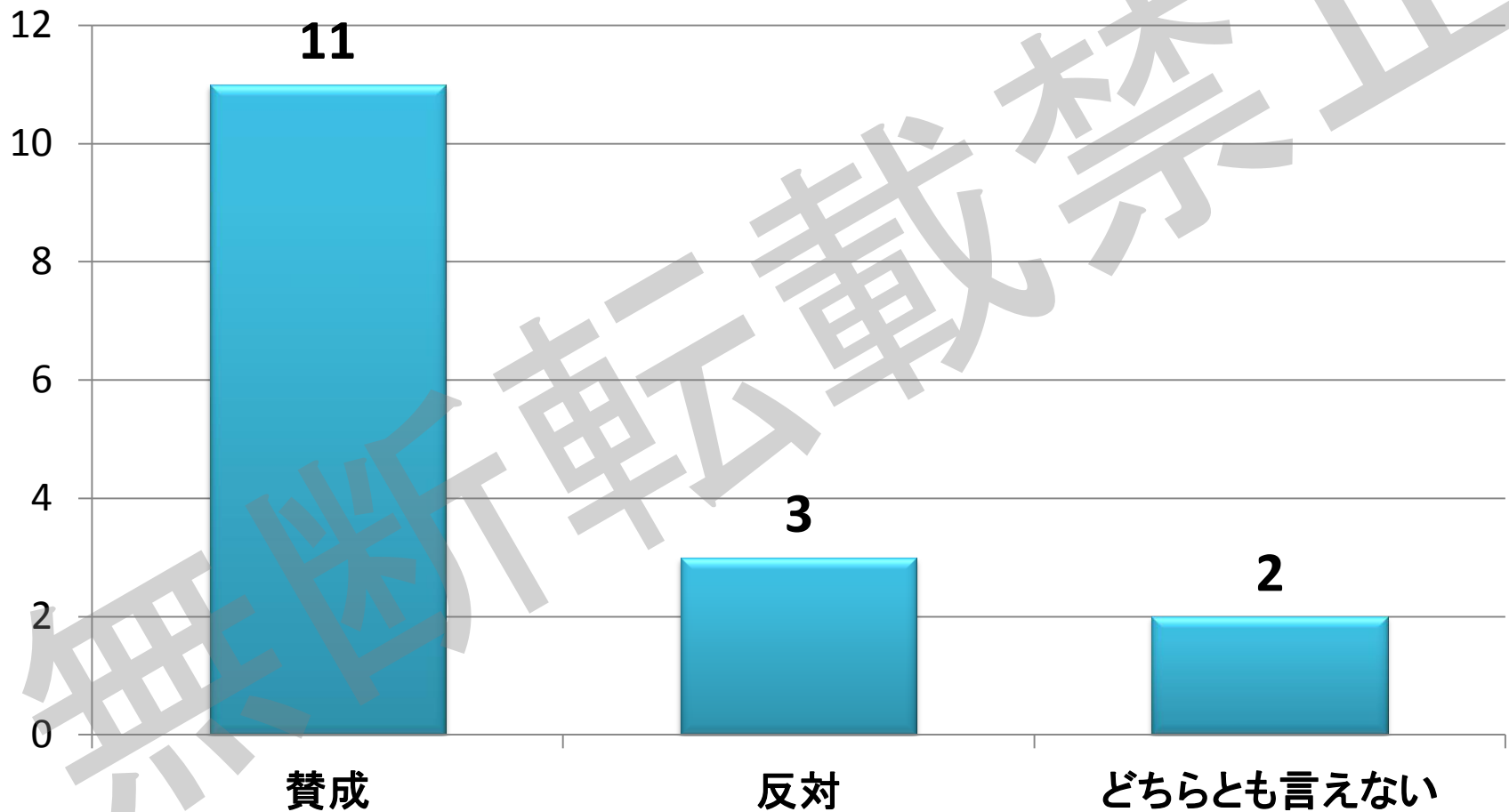
Q7. ケアマネジメントの1割負担の導入についてどう思いますか？



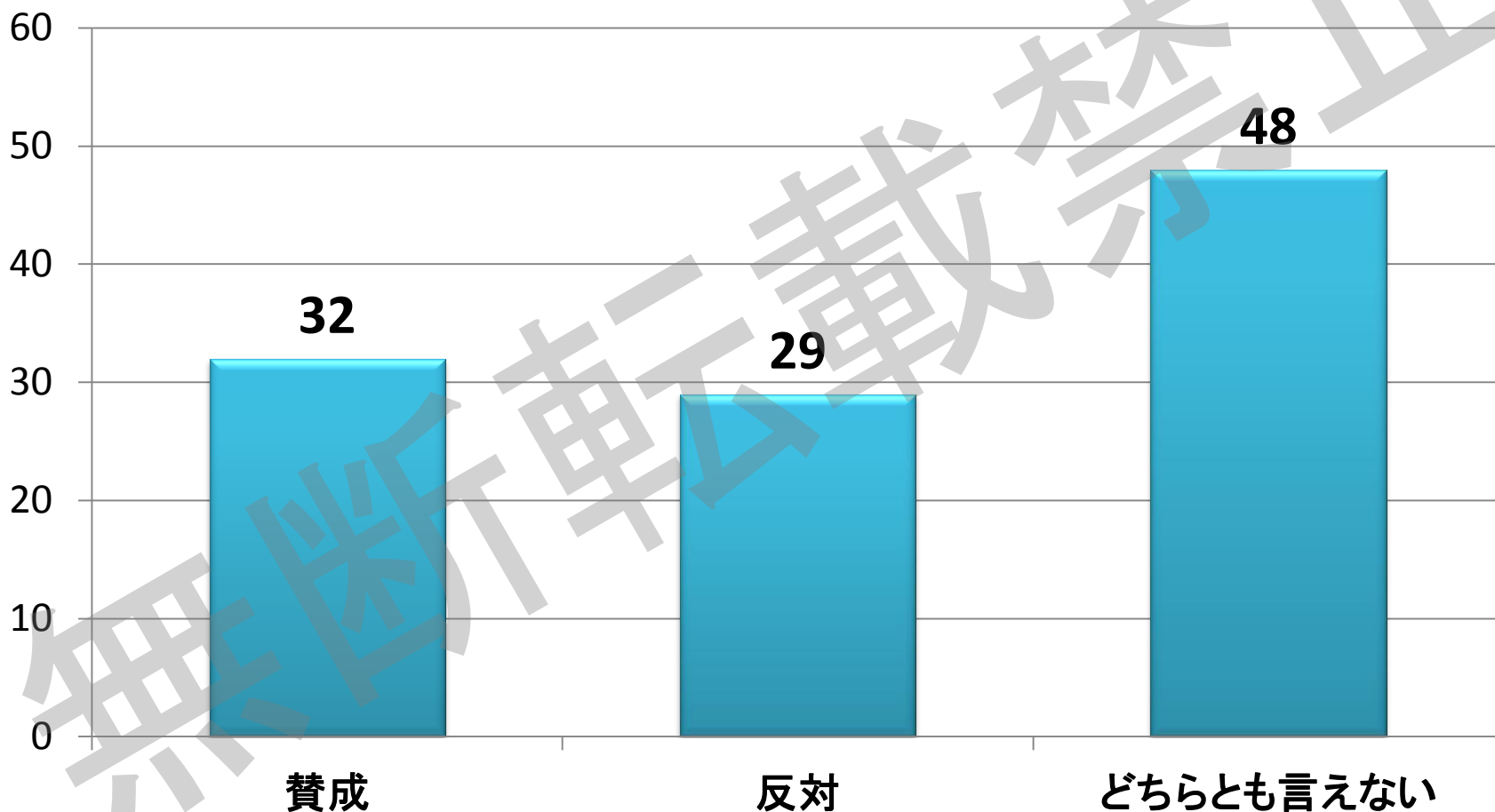
Q7. 介護支援専門員の回答



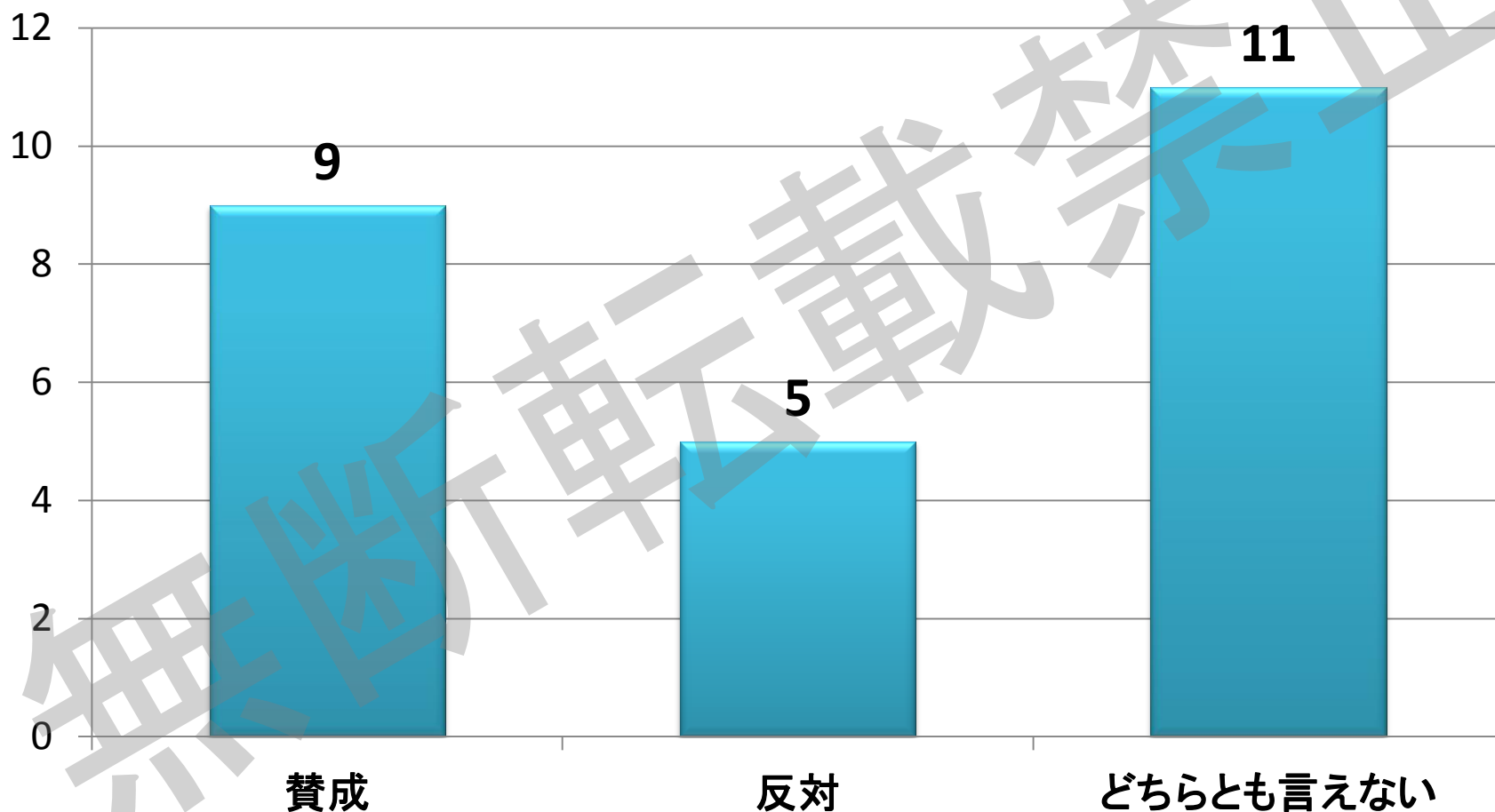
Q7. サービス提供責任者の回答



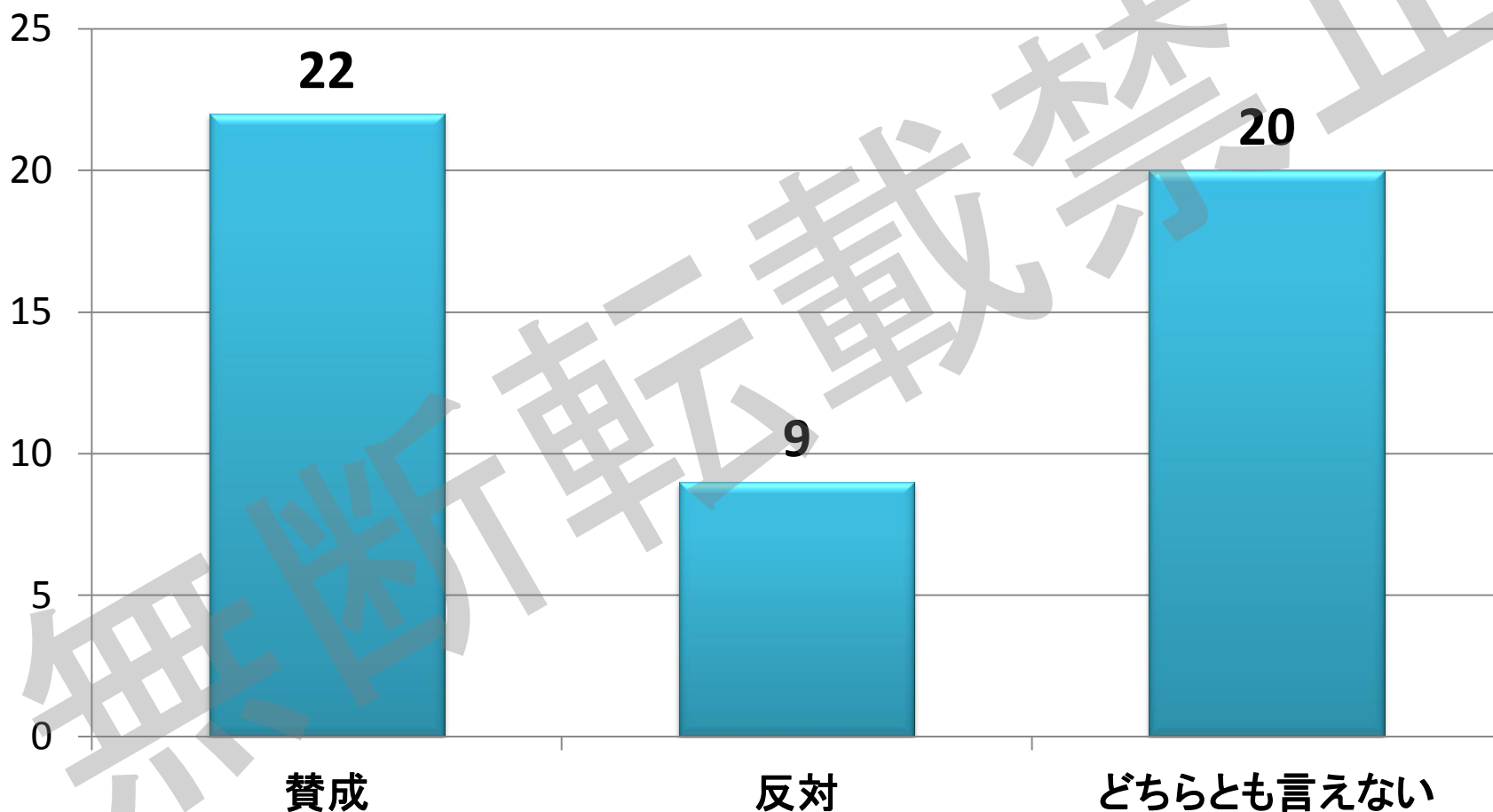
Q7. 訪問系介護員の回答



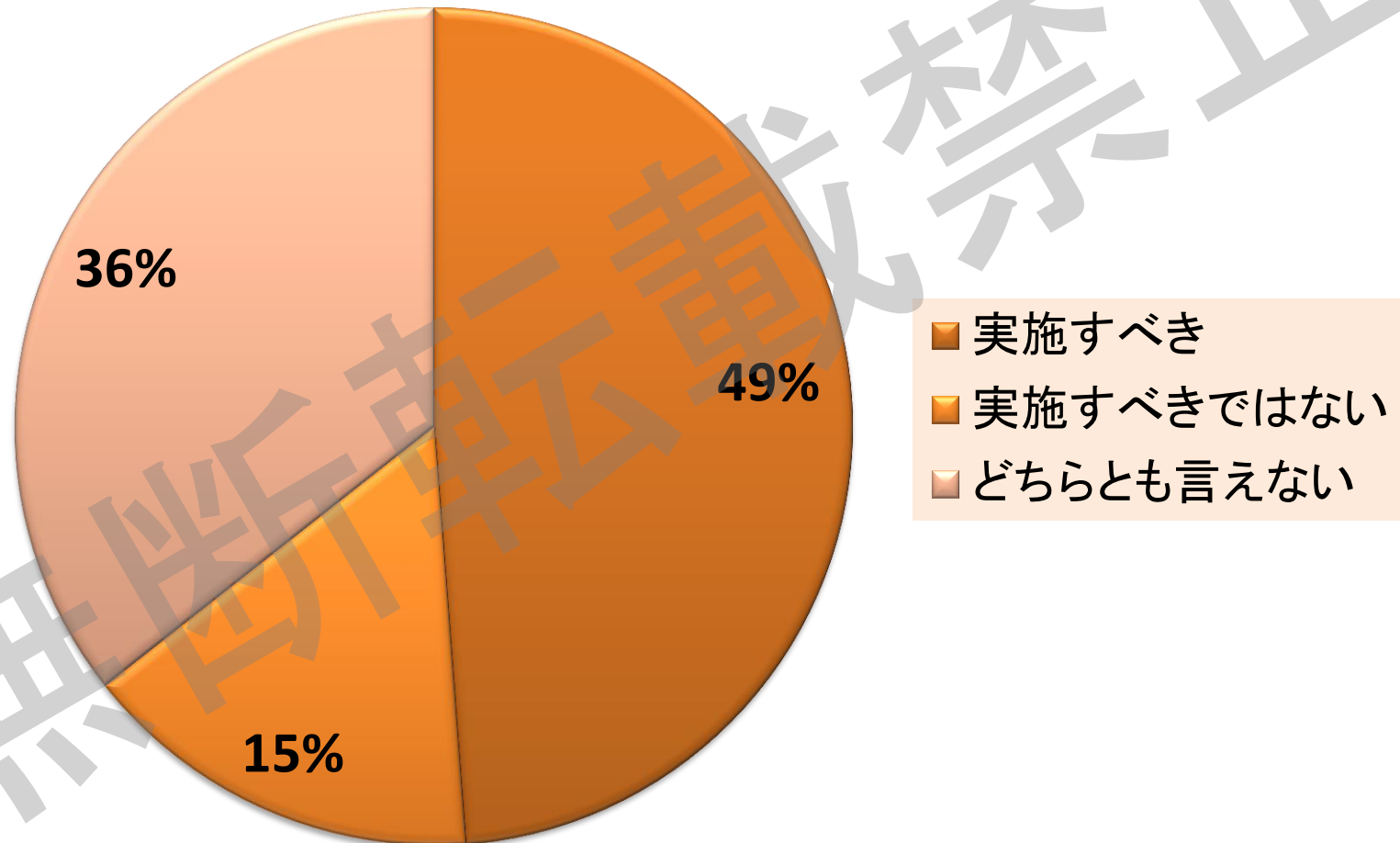
Q7. 通所系介護員の回答



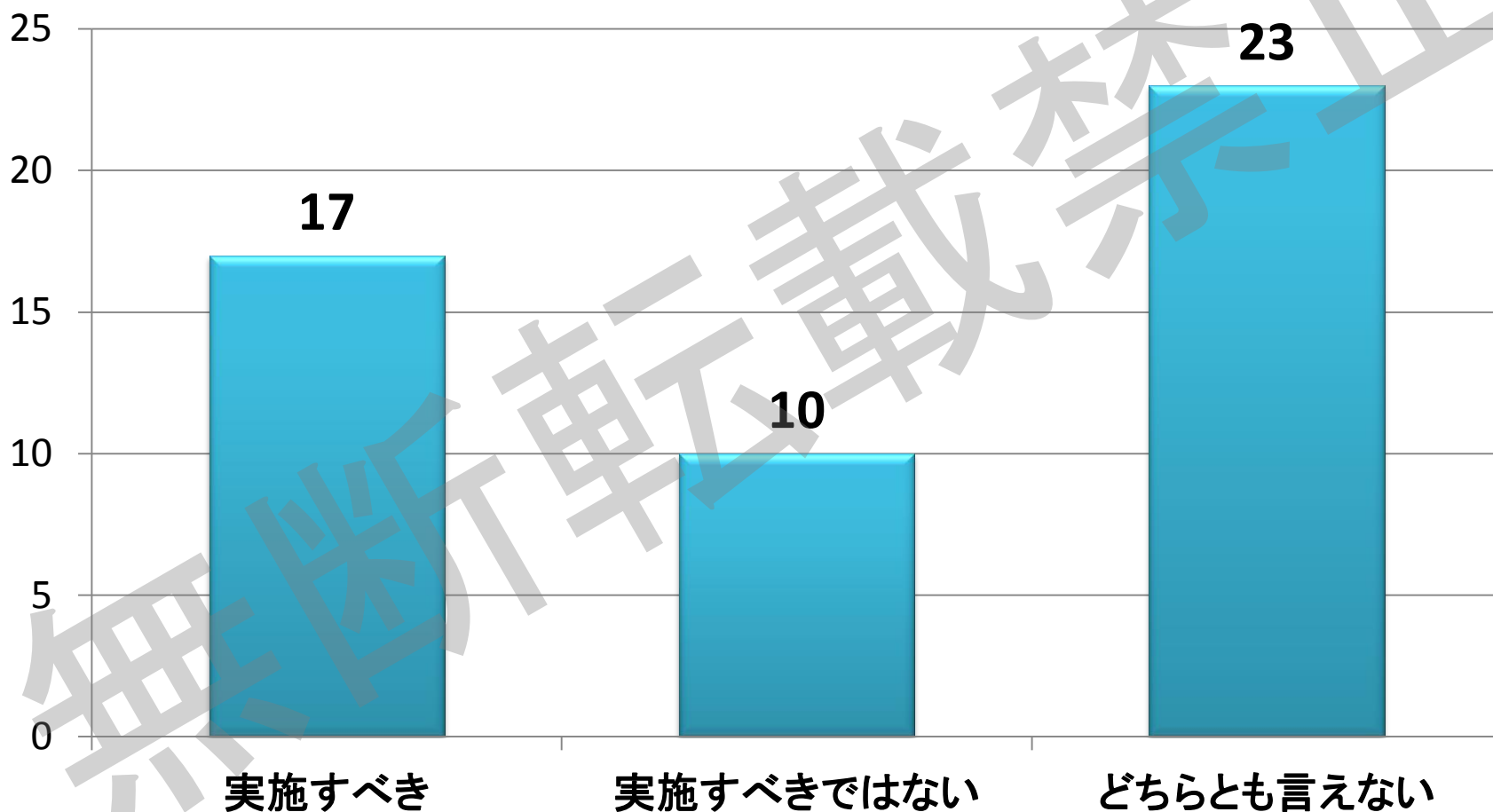
Q7. 施設系介護員の回答



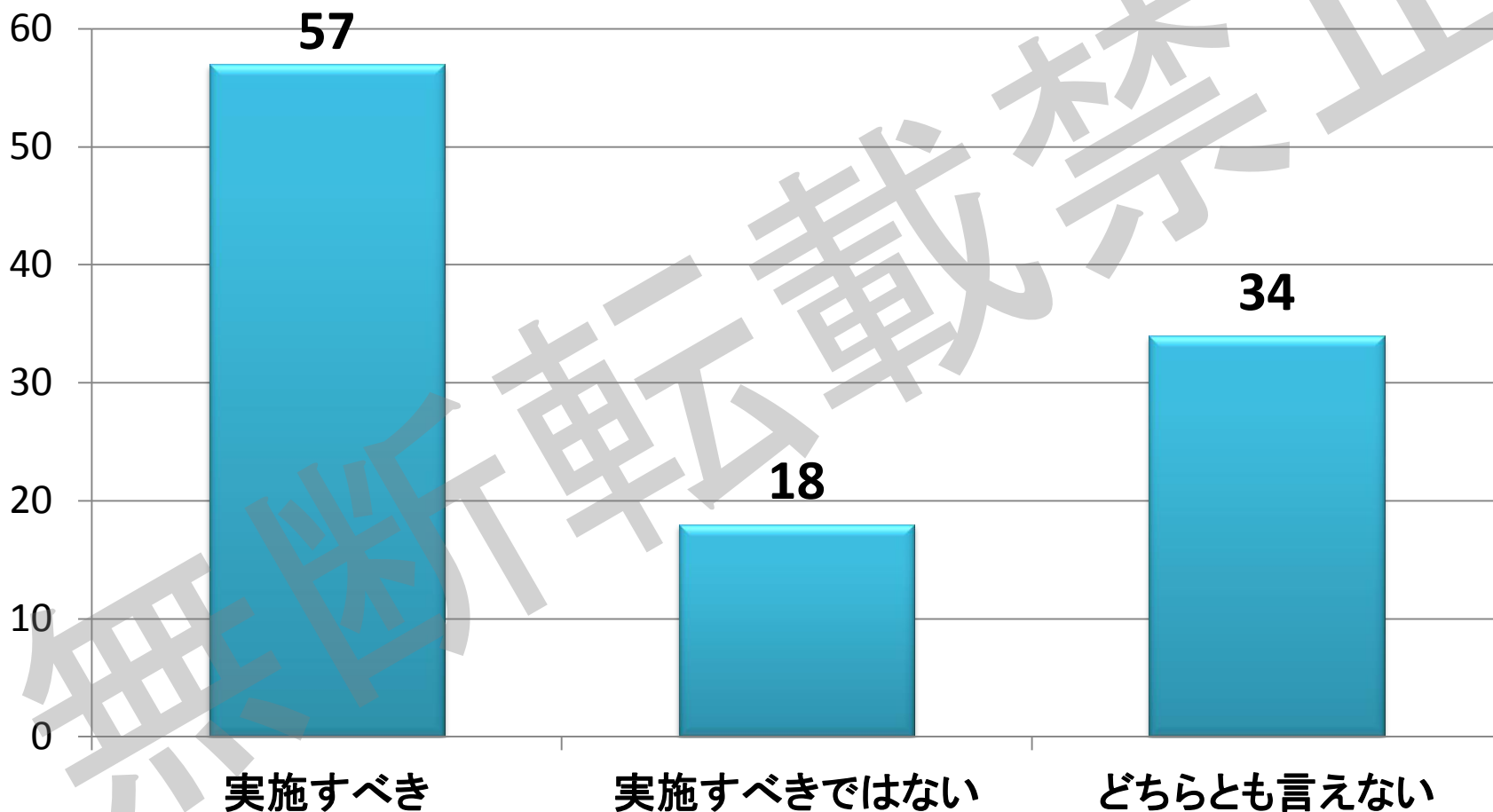
Q8. 介護保険対象のサービスと利用者が全額自己負担する介護保険外サービスを合わせて行う『混合介護』についてどう思いますか？



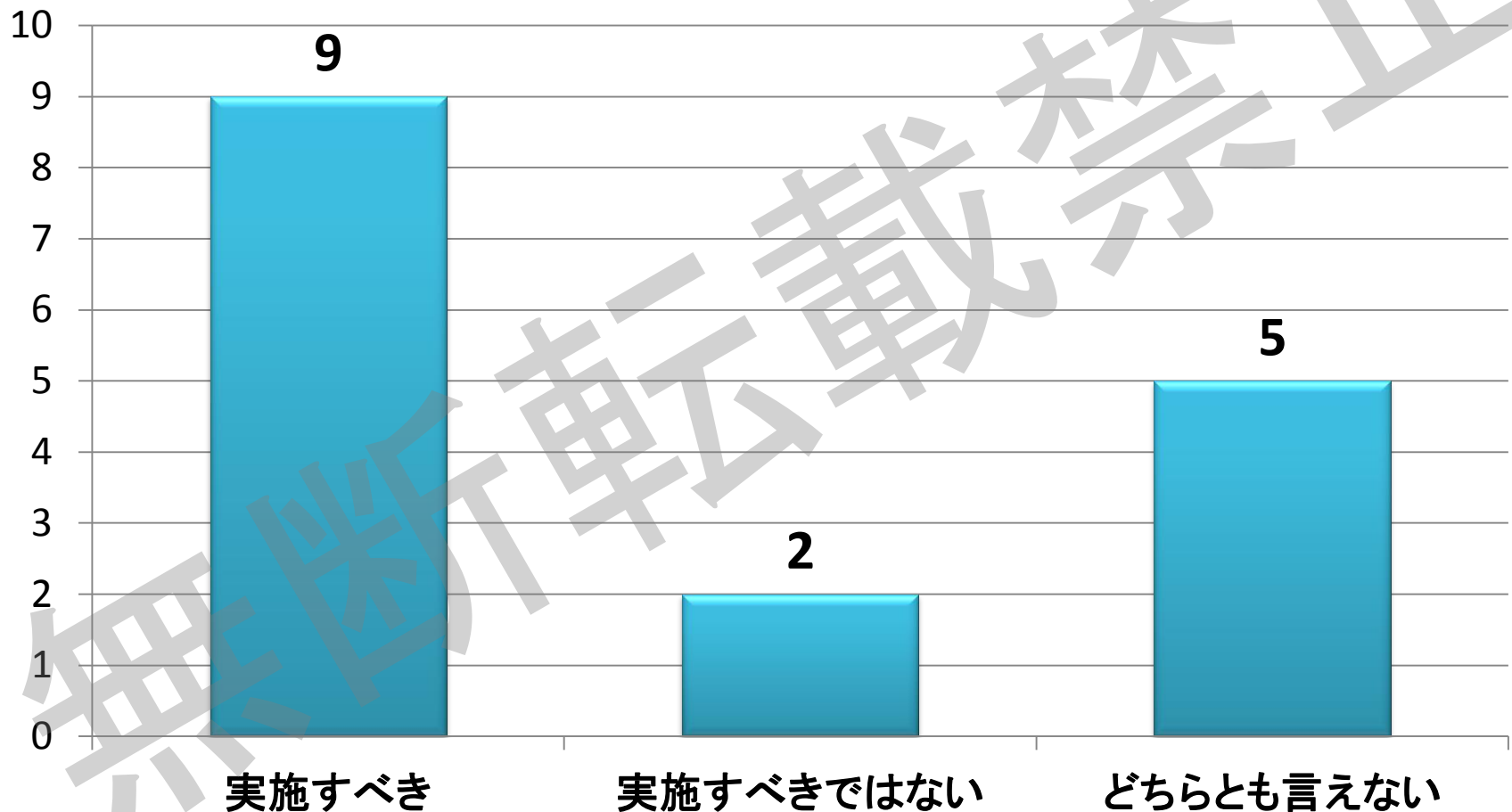
Q8. 介護支援専門員の回答



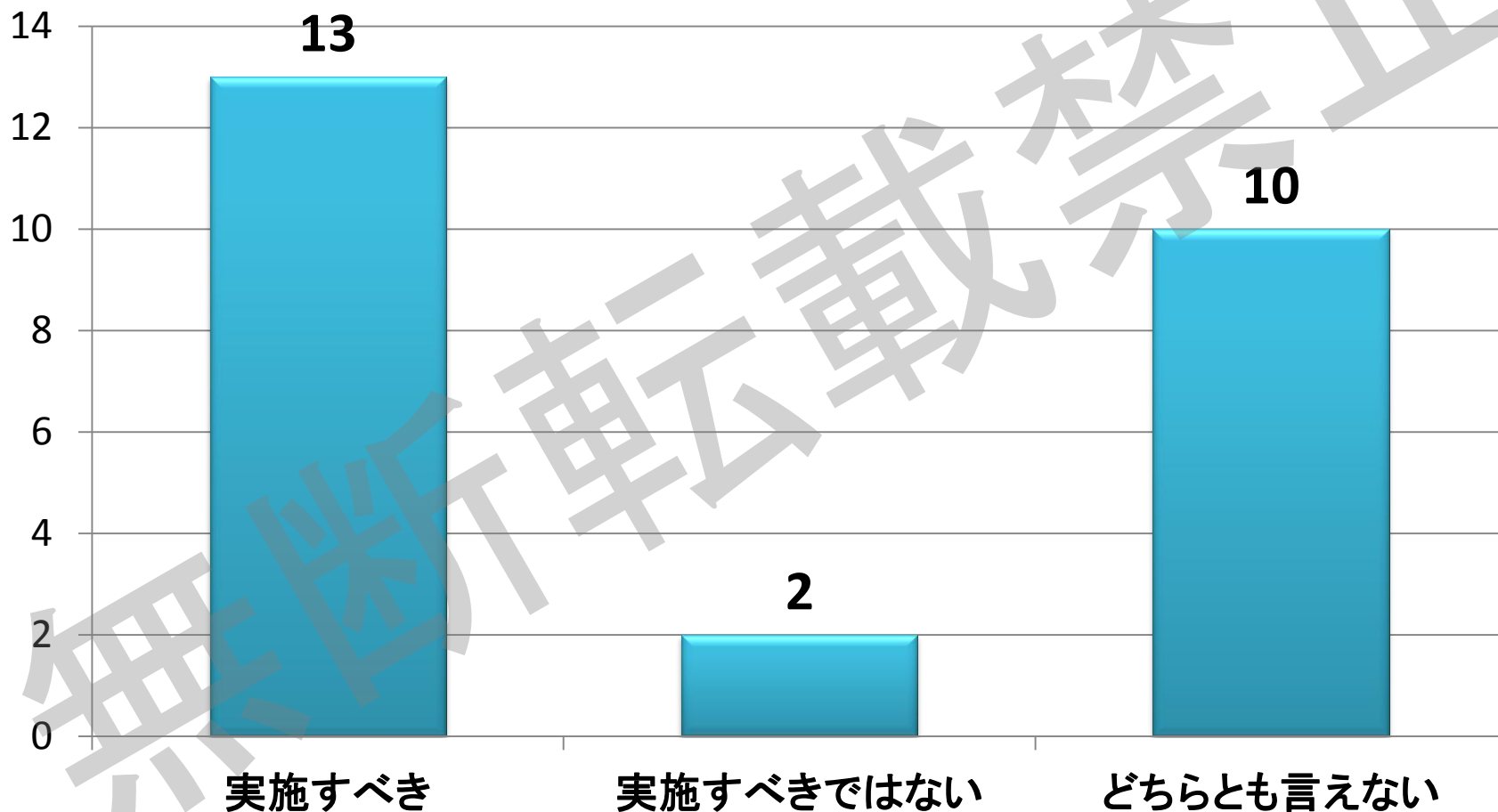
Q8. 訪問系介護員の回答



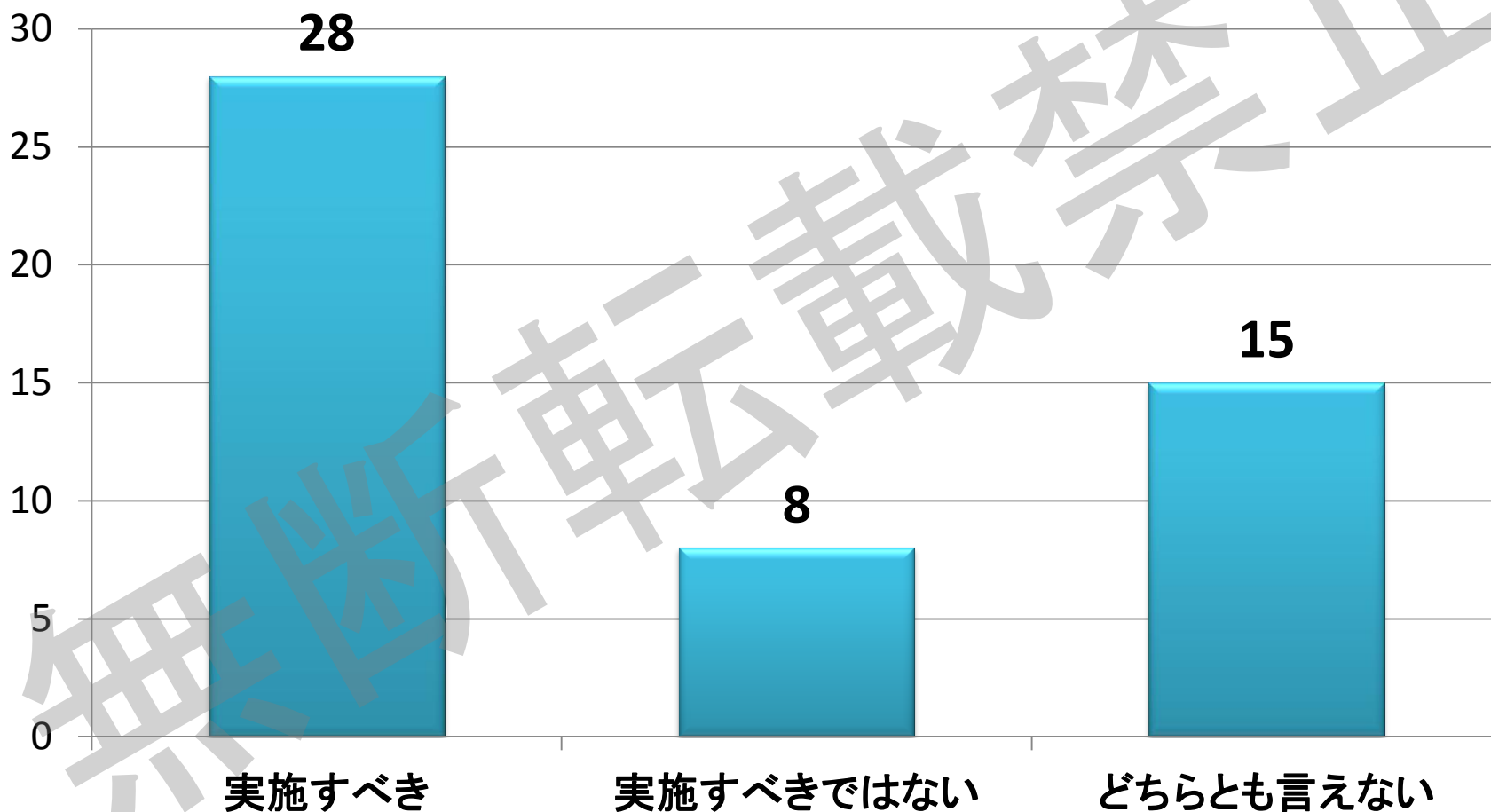
Q8. サービス提供責任者の回答



Q8. 通所系介護員の回答



Q8. 施設系介護員の回答



Q9. Q8.の回答についてなぜそう思いますか？ 【実施すべき理由】

- ・軽度者の中には**権利意識が強く、介護保険の理解を間違えている**方が多い。訪問介護ヘルパーを格下に見ているため、以前からお手伝いさんになっている。それを理解してもらう為にも公費の意識を持ってもらいたい。同時にヘルパーさんにも専門職の意識を持ってもらいたい。
- ・最低限のことは介護保険で賄い、**それ以上のことは実費負担**にすればよい。
- ・すでに組み合わせて利用している方がいます。**生活の必要性に合わせて可能であれば利用して行く事で個人の望む生活が継続できる**と考えます。介護保険だけでは生活できないからです。
- ・より**多くの選択肢があるほうが、より良い介護につながる**と思う。
- ・人それぞれ生活していく上で、求めるものが違って当たり前です。基本的なサービスは保険内で、プラスαのサービスは保険外で行えば、より利用者のニーズに対応する事が出来て良いと思います。**医療でも保険外が有る**訳ですから、介護保険内外の混合介護を実施しない理由が分かりません。
- ・高所得の高齢者にはある程度負担していただきたい。

Q9. Q8.の回答についてなぜそう思いますか？ 【実施すべきではない理由】

- ・ご利用者様が混乱される可能性があり、**線引きが難しくなる**可能性がある。また、現在でも料金が払えない人も出てきており、適切な支援を受けられない人もでてくると思うの。
- ・**介護福祉士でなく家政婦**になってしまいそうです。
- ・自費分と介護サービス料金を一緒にするのは反対です。請求が間違ふトラブルのもとになって、**ヘルパーが何でも屋さん**になってしまう。
- ・**支払いの計算が複雑化し事業所や利用者も混乱する**と思うし、利用者の負担がふえ利用機会が減りそう。
- ・介護スタッフの離職率、補充の人材確保が出来ず、大幅に**介護スタッフが不足している現況の中で、複雑な介護体制にするには無理がある**と思います。
- ・合わせて行くと、**今でも混同しているお年寄りが多い**ので、益々わかりにくくなるし、線引きが曖昧になる。
- ・介護の**質の公平さ**が図れなくなる。

Q9. Q8.の回答についてなぜそう思いますか？ 【どちらとも言えない理由】

- ・メリット、デメリットがあり簡単には判断できない。
- ・金銭的ゆとりのある方のお手伝いさんではなく介護を必要とする人の専門家でありたい。曖昧になってしまう危険性が高いと考える。
- ・質の高いサービスを受けるメリットはありますが、経済的に負担がかかる心配もあります。しかし、利用者が現状に応じて選択できるのがよいと思います。
- ・保険で出来ることと出来ないことを納得して下さる利用者なら実施可能と思います。
- ・年金額に個人差があるので何とも言えないと思います。
- ・富裕層にとっては混合介護は満足のいくサービスを受けられるので良いと思う。しかし判断力や決定力の低下する高齢者や費用のかけられない高齢者をかかえた世帯には今のままのサービスでも金銭負担はギリギリだと思うし、混合介護は余計なサービスを受けて金銭的負担が増えるような気がする。

Q10. 介護保険制度についての意見

- ・介護職の社会的地位と収入を上げてもらいたい。介護をする側の人間が倒れている現実がある事を知ってもらいたい。
- ・介護職員処遇改善加算という制度はやめて頂きたい。すべて基本報酬に入れてもらいたい。従業員の給与が上がっても会社自体の経営が苦しくなって、立ち行かなくなるのでは本末転倒である。介護も命を預かる仕事であり、医療(看護師)と同等レベルの給与体系にするべきである。給与が上がれば、人はもっと集まってくる。給与が安いと、製造業などへ流れている現状がある。
- ・保険料を若い世代からも徴収して、国全体で高齢者を支えていくという姿勢を養って行く必要があるのではないのでしょうか。少ない金額からでよいと思います。参加することで意見も出して改善されればとても良いと思うのです。
- ・今般の改正議論は、要するに「軍人だけで戦争できなくなってしまったから、一般人も戦争に参加させる」太平洋戦争末期と同質の議論ですね。国家財政が行き詰ってきているのでしょう。

Q10. 介護保険制度についての意見

- ・処遇改善を事務員やケアマネ、福祉用具など全サービスにしてください。デイや訪問介護からケアマネへの異動を嫌がる人も多いです。
- ・若い世代の負担を軽くし財政にゆとりを持たすためにも、もっと基準額を下げ二割負担の対象者数を増やしても良いと思います。一部の利用者ですが、介護保険は安いからと多く利用して自分でできることでもやってもらった方がいいと考えている人がいます。本当に困っている人の為の介護保険であって欲しいです。
- ・現在の報酬のままだといつまでたっても職員不足の抜本的な解決はできません。2025年に向けて働き手となる層の人口が減る中で職員の雇用がますます厳しくなり、今いる職員にしわ寄せがきて退職者が増え...と悪循環が止まりません。
- ・給与水準が他業界と比べて低く、人手不足。事務員に到っては、月毎の賃金が生活保護費を下回っている。生活費は上がるばかりで、介護保険料や老後の負担以前に、従業員は今の生活が破綻状態であることを知って欲しい。
- ・こんなに働いてこんな低賃金不公平。